

臨海工場維持管理記録（1号炉）

更新日 令和8年5月31日

	測定位置	項目		規制基準	令和8年度												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般廃棄物	—	処理量	t	—	7,560.64												
燃焼ガス※1	—	測定結果通知日		—	R8.5.1												
燃焼室ガス温度	—	測定結果	°C	—	952												
集塵器入口温度	—	測定結果	°C	—	150												
一酸化炭素濃度	—	測定結果	ppm	—	6.5												
たい積したばいじんの除去	—	冷却設備	実施日	—	R7.10.3~R7.10.3												
		ガス処理設備		—	R7.11.18~R7.11.21												
		備考		—	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。												
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日		—	R8.2.5												
		測定結果通知日		—	R8.3.16												
		測定結果	ng-TEQ/m3N	1以下	0.12												
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度	—	排ガス採取日		—	-												
		測定結果通知日		—	-												
窒素酸化物	煙突	測定結果	ppm	250以下	-												
		規制基準	m3N/h	K値規制(8.76)	-												
		測定結果	m3N/h		-												
		規制基準	ppm		-												
測定結果	ppm	-															
塩化水素	—	測定結果	mg/m3N	700以下	-												
ばいじん	—	測定結果	g/m3N	0.08以下	-												

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値 ※2 ダイオキシン類は年一回測定 ※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定
 ※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。

臨海工場維持管理記録（2号炉）

更新日 令和8年5月31日

	測定位置	項目		規制基準	令和8年度												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般廃棄物	—	処理量	t	—	7,588.15												
燃焼ガス※1	—	測定結果通知日		—	R8.5.1												
燃焼室ガス温度	—	測定結果	°C	—	939												
集塵器入口温度	—	測定結果	°C	—	150												
一酸化炭素濃度	—	測定結果	ppm	—	0.5												
たい積したばいじんの除去	—	冷却設備	実施日	—	R7.7.23~R7.7.28												
		ガス処理設備		—	R7.8.18~R7.8.20												
	備考		—	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。													
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日		—	R7.10.17												
		測定結果通知日		—	R7.12.12												
		測定結果	ng-TEQ/m3N	1以下	0.040												
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度	—	排ガス採取日		—	-												
		測定結果通知日		—	-												
窒素酸化物	煙突	測定結果	ppm	250以下	-												
		規制基準	m3N/h	K値規制(8.76)	-												
		測定結果	m3N/h		-												
		規制基準	ppm		-												
測定結果	ppm	-															
塩化水素	—	測定結果	mg/m3N	700以下	-												
ばいじん	—	測定結果	g/m3N	0.08以下	-												

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値 ※2 ダイオキシン類は年一回測定 ※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定
 ※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。

臨海工場維持管理記録（3号炉）

更新日 令和8年5月31日

	測定位置	項目	規制基準	令和8年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物	—	処理量 t	—	0.00											
燃焼ガス※1	—	測定結果通知日	—	-											
燃焼室ガス温度	—	測定結果 °C	—	-											
集塵器入口温度	—	測定結果 °C	—	-											
一酸化炭素濃度	—	測定結果 ppm	—	-											
たい積したばいじんの除去	—	冷却設備	実施日	R7.5.10~R7.5.14											
		ガス処理設備		R7.6.23~R7.6.25											
	備考		—	冷却設備及びガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、工場稼働中は自動で行われます。											
排ガス中のダイオキシン類濃度	煙突	排ガス採取日	—	R7.10.28											
		測定結果通知日	—	R7.12.22											
		測定結果 ng-TEQ/m3N	1以下	0.022											
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度	—	排ガス採取日	—	-											
		測定結果通知日	—	-											
窒素酸化物	煙突	測定結果 ppm	250以下	-											
		規制基準 m3N/h	K値規制 (8.76)	-											
		測定結果 m3N/h		-											
		規制基準 ppm		-											
測定結果 ppm	-														
塩化水素	—	測定結果 mg/m3N	700以下	-											
ばいじん	—	測定結果 g/m3N	0.08以下	-											

※1 燃焼ガスの測定結果は連続記録計の平均値 ※2 ダイオキシン類は年一回測定 ※3 排ガスは二月を超えない作業期間ごとに一回以上測定
 ※4 未満とは定量下限値を下回っていて測定できないことを表しています。